

有価証券報告書

事業年度 自 2019年4月1日
(第87期) 至 2020年3月31日

株式会社リード

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第87期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	8
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
4 【経営上の重要な契約等】	14
5 【研究開発活動】	14
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【自己株式の取得等の状況】	19
3 【配当政策】	20
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	20
第5 【経理の状況】	29
1 【財務諸表等】	30
第6 【提出会社の株式事務の概要】	68
第7 【提出会社の参考情報】	69
1 【提出会社の親会社等の情報】	69
2 【その他の参考情報】	69
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	70

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第87期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社リード

【英訳名】 The Lead Co., Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岩崎 元治

【本店の所在の場所】 埼玉県熊谷市弥藤吾578番地

【電話番号】 048—588—1121(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 田口 英美

【最寄りの連絡場所】 埼玉県熊谷市弥藤吾578番地

【電話番号】 048—588—1121(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 田口 英美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	5,024,018	5,018,871	5,178,301	5,841,874	6,444,800
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	110,472	188,170	△157,877	△32,583	147,118
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	225,715	240,552	△175,636	100,380	112,576
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	658,240	658,240	658,240	658,240	658,240
発行済株式総数 (株)	13,164,800	2,632,960	2,632,960	2,632,960	2,632,960
純資産額 (千円)	3,277,323	3,434,539	3,043,963	2,733,102	2,741,460
総資産額 (千円)	9,697,826	9,641,107	9,374,065	8,729,941	8,838,664
1株当たり純資産額 (円)	249.46	1,307.23	1,183.14	1,062.37	1,065.62
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当 額) (円)	4.00 (—)	4.00 (—)	— (—)	5.00 (—)	10.00 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	17.18	91.55	△66.96	39.02	43.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.8	35.6	32.5	31.3	31.0
自己資本利益率 (%)	7.0	7.2	△5.4	3.5	4.1
株価収益率 (倍)	7.4	8.1	—	9.7	6.4
配当性向 (%)	23.3	21.8	—	12.8	22.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	515,428	551,918	176,134	450,019	786,626
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△482,698	△11,425	△329,061	△111,834	△114,405
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△401,190	△455,767	11,309	△233,818	△475,448
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,243,513	1,328,238	1,186,619	1,290,986	1,487,758
従業員数 〔外、平均臨時従業員 数〕 (人)	191 〔24〕	180 〔28〕	172 〔28〕	175 〔45〕	178 〔55〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	72.4 (79.3)	86.2 (87.4)	61.8 (67.3)	46.7 (87.3)	37.0 (74.2)
最高株価 (円)	240	165	669 (167)	522	620
最低株価 (円)	90	100	473 (132)	287	267

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社には関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」は記載しておりません。
4. 第85期 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第83期、第84期、第86期及び第87期 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第84期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)を算定しております。なお、第84期の1株当たり配当額は、当該株式併合前の金額を記載しております。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第85期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

年月	沿革
1945年10月	埼玉県大里郡妻沼町年代において、岩崎亥之吉氏が鋳金業を開業。
1947年 8 月	埼玉県大里郡妻沼町大字妻沼1563—1に合資会社岩崎鋳金製作所を設立、鋳金、加工、販売業を営む。
1949年12月	埼玉県大里郡妻沼町大字妻沼1524—1に本社工場移転。
1952年 5 月	東京都神田三崎町に東京出張所を開設。
1954年 7 月	埼玉県大里郡妻沼町大字妻沼1524—1に岩崎鋳金工業株式会社を設立、合資会社岩崎鋳金製作所の営業権を継承。
1956年 8 月	商号を岩崎電機産業株式会社と改称。
1958年11月	東京都文京区本郷に営業所を開設。
1959年 5 月	富士重工業株式会社との業務提携により自動車用部品の製作を始める。
1960年 5 月	埼玉県熊谷市拾六間に熊谷工場を設立、蛍光灯器具類の製作を始める。
1961年 3 月	ジーゼル機器株式会社と業務提携により電装品の製作を始める。
1961年 8 月	埼玉県大里郡妻沼町大字弥藤吾に切断工場、組立工場等を竣工、第三工場と呼称する。
1962年 2 月	同所地内に新事務所を竣工、本社を移行する。
1962年 4 月	商号を株式会社リードと改称。資本金5,600万円、従業員500余名となる。
1963年 4 月	増資により新資本金1億2,000万円となる。
1963年 7 月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1970年10月	第三工場西側に樹脂工場を竣工、樹脂成形加工を始める。
1974年10月	増資により新資本金3億2,000万円となる。
1978年 4 月	増資により新資本金6億5,824万円となる。
1982年 4 月	樹脂成形機2,000トンを導入、樹脂バンパーの生産を始める。
1982年11月	カチオン電着塗装工場を竣工。
1986年 5 月	埼玉県戸田市に関東営業所を開設。
1987年 4 月	群馬県新田郡笠懸村に桐生工場を開設。ライニング加工を始める。
1992年 3 月	大阪市西淀川区に大阪営業所を開設。
1997年 7 月	樹脂塗装工場を竣工。
1998年12月	東京営業所を埼玉県戸田市の関東営業所に統合。
1999年 3 月	大阪営業所を埼玉県戸田市の関東営業所に統合。
2003年 3 月	群馬県新田郡笠懸町の桐生工場を閉鎖。
2003年 5 月	埼玉県熊谷市に関東営業所を移設、電子機器部門と照明機器部門を統合し、LB事業部として新設。
2005年 3 月	(株)ゼクセルヴァレオクライメートコントロールとの取引を終了し、埼玉県熊谷市拾六間の熊谷事業部を閉鎖。
2006年 4 月	埼玉県熊谷市拾六間の熊谷事業部跡地に賃貸店舗竣工。
2012年 4 月	本社工場敷地内に新成形工場を竣工。
2013年 6 月	本社工場敷地内に新塗装工場を竣工。
2013年 8 月	樹脂成形機3,000トン1号機を導入、補用樹脂バンパーの生産を始める。
2013年11月	樹脂成形機3,000トン2号機を導入。
2015年 4 月	本社工場敷地内に同期倉庫兼組立工場を竣工。
2015年11月	本社工場敷地内に金型整備工場を竣工。
2017年 9 月	樹脂成形機650トン2号機及び1,300トン2号機を導入。

年月	沿革
2018年6月	本社工場敷地内に樹脂成形工場を竣工。
2018年8月	樹脂成形機2,500トンを導入。
2020年3月	L B事業部のうち照明機器部門を事業撤退。

3 【事業の内容】

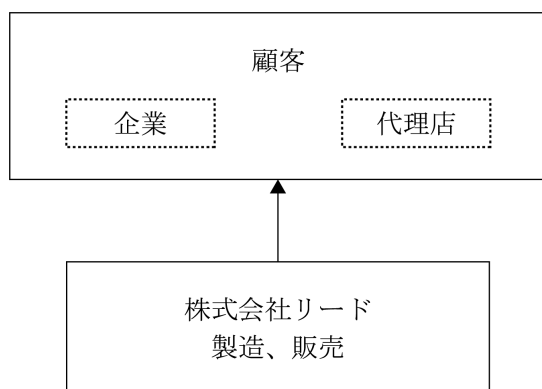
当社の事業内容は、屋外照明器具及びキャビネット類を主体とした自社製品と、板金・塗装及び樹脂成形加工を主体とした自動車用部品などの受注製品とに大別することができます。

セグメントの名称		主 要 製 品 名	売上高比率 (%) (注) 1
受 注 製 品	自動車用部品	バンパー及びスポイラー等の外装部品 ハンドブレーキレバーシステム	92.9
	その他	駐輪場ラック	0.9
小 計			93.8
自 社 製 品		情報通信機ラック、汎用電子機器ケース、シャーシ ソーラー照明灯、LED照明灯	6.2
賃 貸 不 動 産		貸店舗	—
合 計			100.0

- (注) 1. 売上高比率は第87期(2019年4月1日～2020年3月31日)の売上実績に基づき表示しております。
2. 自社製品(ソーラー照明灯、LED照明灯)については2020年3月末をもって事業撤退いたしました。
3. 賃貸不動産の賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上しております。

[事業系統図]

事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車用部品	148 [51]
自社製品	11 [—]
賃貸不動産	— [—]
その他	1 [—]
全社(共通)	18 [4]
合計	178 [55]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の「外書」は、年間平均臨時従業員数であります。
2. 賃貸不動産は、貸店舗であるため従業員はおりません。

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
178 [55]	41.4	17.7	3,836

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、従業員数欄の「外書」は、年間平均臨時従業員数(パートタイマー、臨時社員は含み人材派遣社員は除く。)であります。
なお、役員の内使用人兼務役員1名を含んでおります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社においては、現在労働組合の結成はありません。なお、労使関係は良好であり、特に記載すべき事実はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

①経営方針

当社は、「製品を通じて社会に貢献するとともにお客様の満足と信頼が得られる製品づくり」を使命とし、この使命達成のため、「誠意、熱意、創意」を社是に掲げ「努力一筋、全社一丸、品質一心」をモットーに、市場・顧客ニーズに応え、品質を重視し、経営効率を向上させ企業の存続と発展に必要な利益を確保することにより、社会に貢献することを経営理念としております。

これを実現するためには、安定した配当を実施できる強固な体質の企業にすることが重要であり、企業活動を律する枠組みであるコーポレート・ガバナンスを一層強化し、株主はもとより、お客様、お取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの良好な関係を築き、企業倫理とコンプライアンス遵守を徹底するとともに、地球の環境問題にも積極的に取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

②目標とする経営指標

当面の経営指標としては、経営の効率化・収益力の強化を図ることにより営業利益率2%以上を確保し、安定した配当が実施できる経営体質を構築してまいります。

③経営戦略

a 自動車部品部門

目標とする経営指標を達成するために主要取引先からの量産品のティア1受注の増加を目指して開発・設計部門の拡充に向けて注力し、売上高の増強及び、収益力の強化の実現に向けて対応してまいります。

具体的には、当社の強みである自動車用外装部品の樹脂成形並びに、樹脂塗装部品を中心とした受注拡大を目指し、今後は限られた経営資源を樹脂成形並びに、塗装部門へ傾注して、複数台所有する中・大型樹脂成形機により製造するバンパー、サイドスポイラー、ガーニッシュ類を中心とした外装品の受注拡大を目指してまいります。

又、主要取引先との更なる関係強化を図ると共に、近隣大手自動車メーカー等からの樹脂部品新規受注拡大に向けて積極的に営業展開を図ってまいります。

更に課題となる自動車の軽量化に向けた技術・新材料の研究開発並びに、特殊塗装に向けた新技法の研究開発に向けて投資を拡大してまいります。

b 自社製品部門

電子機器事業部門ではJIS/EIA規格に準拠した各種システムラックや、制御ボックス、防水・防塵ボックス等多彩な機能を持ったエレクトリックケース類を開発・設計・生産し、地方公共団体・一般企業等多種多様なお客様に、通信・映像関係等様々な用途に使われております。

しかしながら、電子機器事業の売上は低迷し、事業損益マイナスの状況が続いていますので、販売戦略の見直し及び新商品の市場投入により売上の拡大を図り、事業損益の改善を図ってまいります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

わが国の景気は、緩やかな回復基調が続いてきましたが、米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症の影響により、景気の悪化が急速に進み、先行き厳しい状況にあります。また、当社の売上高の大半を占める自動車部品業界においては、自動車メーカーのグローバル化による生産拠点の海外展開や部品の共通化・系列崩壊による競争激化など取り巻く環境が厳しさを増しています。当社では、新型コロナウイルス感染症等の影響により株価が下落し、本年3月東京証券取引所の時価総額基準に抵触し2020年6月29日現在において上場廃止の猶予期間に入っている状況にありますので、株主・投資家からの信頼や評価を高めるための業績の改善に努め基準株価の回復を図ることが極めて重要な課題となります。

このような経営環境及び状況を踏まえ対処すべき事項は、いかなる環境変化の中においても安定した利益が上げられる収益構造を構築することにあります。そのため自動車部品事業においては、新規受注を拡大するための積極的かつ戦略的な営業活動を展開すること及び徹底した生産性追求・主要経費の予算管理の実践により収益構造の改革を図ることが重要な課題となりますし、併せて、信頼性のある品質の確保及び開発技術力の強化も欠かせない課題となります。

また、自社製品部門においては、本年3月末をもって照明機器事業について業績改善の見通しが立たないことから事業撤退いたしました。電子機器事業では2020年3月期は売上が伸び悩んだことから損失計上が続きました。このような状況に鑑みますと、営業体制の強化及び新商品の市場投入により売上の増強を図るとともに、販売価格の見直しや生産性の向上により事業構造を再構築し損益改善を図ることが重要な課題となります。

工場設備の資産管理においては、従前、火災及び雪害により多額の損失が生じたことを踏まえ、設備点検の強化による災害への十分な備えを施すこと及び本社工場敷地が工場立地法に基づく緑地面積が不足している状況にありますので、今後数年をかけて整備を行うことも必要となりますし、労働災害防止に向けた安全ルールの遵守・安全作業の徹底を図ることも重要となります。

また、現下の雇用環境に鑑み人財の確保及び「低価格・高品質製品」の創出と「業界トップレベルのセールス」を実践できる人財の育成も課題となります。

更には、内部統制システムを適切に整備・運用し強固なガバナンス体制を構築するとともに、品質及び環境保全マネジメントシステムの運用展開を強化し、企業価値の向上とステークホルダーからの信頼性の確保に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 依存度の高い販売先及び受注構造の変化について

当社の2020年3月期の売上高の92.9%を株式会社SUBARU及び関連の部品メーカーに依存しています。景気後退による乗用車の生産・販売の減少及び同社の生産が海外に大幅にシフトした場合には、当社は海外に生産拠点がなくことから、同社及び関連の部品メーカーからの受注が減少することが予想されます。また、量産部品と補修部品間の生産コストに差異が生ずることから、この受注構造の変化に適切に対応できない場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 競争について

当社の2020年3月期は売上高の92.9%が自動車用部品であり、自動車部品業界の動向に大きく左右されます。近年の自動車部品業界は、自動車メーカーのグローバル化に伴う生産拠点の海外展開や部品の共通化、系列崩壊による競争の激化、モジュール化の拡大加速、環境問題への対応、技術革新の加速、リコール・リスクの増大等、その環境は大きく変化しています。このような環境の変化に伴い、当社の製品は激しい競争に晒されています。

また、自社製品であるシステムラックやケース等についても、新製品の開発や他業態からの新規参入等により、自動車用部品同様に激しい競争が免れません。

当社は事業の合理化及びコスト低減活動により、競争力を強化すべく企業努力を積極的かつ継続的に行っていますが、当社の企業努力や当社の市場における競争力の維持向上が何らかの理由で予定どおり達成できない場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 技術革新への対応について

当社の将来の成長のためには、自動車用部品部門においては、高い信頼性と先進的な技術開発や生産技術のスピーディな提供、また自社製品部門においては、環境分野等における斬新的な商品の開発が不可欠であります。

このため、技術力の高いエンジニアやキーパーソンの育成、確保が重要であり、また、設備面では、デジタル開発や性能・信頼性解析等の拡充がさらに必要となっています。これらに対応するための投資金額は今後の展開によっては多大になることや、この投資が売上の増強や収益に必ずしも即効性をもって結びつかないこともあることから、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 製品の欠陥について

製品の品質については検査・出荷体制を含め万全を期していますが、すべての製品について全く欠陥が生じないという保証はありません。また、自社製品も含め製造物賠償責任保険に加入していますが、最終的に負担する賠償額が全てカバーされる保証はありません。さらに、これらの事態が惹き起されたときには、当社の評価にも影響を与える可能性があります。

(5) 資材等の調達について

当社の生産活動には資材・部品等を多数の業者から調達していますが、その中には特定の納入業者に依存しているものもあります。これらの資材・部品等の供給品が先方の何らかの事情により納入遅延や中断等があった場合は生産活動に支障をきたしますし、また、これらが欠陥品であった場合には製品の信頼性が問題になることから、当社の評価にも影響を与える可能性があります。

また、市況が大幅に高騰し、原材料の上昇を吸収できない場合には、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 環境に関する法的規制について

当社の事業は騒音、大気汚染、水質汚濁、振動、土壌汚染、産業廃棄物処理、リサイクル、有害物質、電波等を規制するさまざまな環境に関する法規制を受けています。また、当社の本社工場が工場立地法に基づく緑地面積が不足している状況にあり、今後数年をかけて整備をする必要があります。これらの規制が将来、より厳しくなり対応するための費用増加や緑地整備費用が多額となった場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 災害による影響について

当社は製造ラインの中断による潜在的なマイナス要因を最小にするために、相応のリスク管理を行っていますが、生産施設で発生する災害、停電、またはその他の中断事象による影響を完全に防止または軽減できる保証はなく、生産能力が一時的に低下する可能性があります。災害に対する対応については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」をご参照ください。

(8) 新型コロナウイルス等の感染症による影響について

当社は新型コロナウイルス等の感染症が発生・流行拡大し、主要受注先SUBARU社の操業停止・生産調整や自社製品販売先の経済活動停滞が長期化した場合には、売上が大幅に減少することが予想されます。

当社は生産性の向上、人員配置の適正化等のコストダウンの対策を継続し、且つ雇用調整助成金を有効活用し、収益減少を最小限に抑えるよう努めてまいりますが、感染症の影響が甚大化した場合又は長期化した場合には、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 有利子負債依存度について

当社は事業に係る生産設備資金や運転資金を、金融機関からの借入金及びリース会社からのリースにより調達しています。自動車用部品部門の設備新設や新規受注が重なると設備投資費用が嵩み、総資産に占める有利子負債の比率が高くなります。有利子負債依存度が高いため、今後、金利が大幅に上昇した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(単位：百万円、%)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
有利子負債残高	3,860	4,181	4,214	3,771
総資産額	9,641	9,374	8,729	8,838
有利子負債依存度	40.0	44.6	48.3	42.7
支払利息	61	58	59	52

(注) 有利子負債残高にはリース債務が含まれています。

(10) 人財について

当社の製品について、顧客の満足を得るためには人財の確保と育成が重要であります。人財の流動化や少子・高齢化が進展しています。そのため、計画的に新卒者を採用するとともに教育制度にも注力し人財の育成を図っていますが、少子化の影響等により人財の確保や育成が十分にできない場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、労働安全衛生面において、当社は安全で健康に働ける労働条件と職場環境を実現するために、労働安全衛生管理にかかる基本事項を定め運営・管理を行っておりますが、不測の事態により従業員や施設に重大な影響を与える労働災害が発生した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) 東京証券取引所の上場廃止基準について

当社株式の月間平均時価総額又は月末時価総額が10億円未満になった場合、東京証券取引所の有価証券上場規程第601条第1項第4号aに抵触します。抵触した場合には、9ヶ月（事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を3ヶ月以内に東京証券取引所へ提出しない場合にあっては3ヶ月）以内に、毎月の月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円以上にならない場合には上場廃止となります。

なお、上記の規程が新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえ、東京証券取引所へ提出する「事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面」の提出期限が2020年12月31日までと延長されました。

当社は、新型コロナウイルス感染症等の影響により株価が下落し、本年3月において月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円未満となり上場廃止基準に抵触しました。2020年6月29日現在、上場廃止の猶予期間に入っており株価が回復しない場合には2020年12月31日までに改善書を提出する予定です。また、2021年6月までに月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円以上とならない場合は、上場廃止となります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社の当事業年度の売上高は6,444百万円（前期比10.3%増）、営業利益は124百万円（前期は営業損失64百万円）、営業外収益は受取配当金38百万円、受取賃貸料44百万円等により87百万円、営業外費用は支払利息52百万円、賃貸費用11百万円等により64百万円を計上し、経常利益は147百万円（前期は経常損失32百万円）となりました。また、特別損失として固定資産除却損6百万円、事業撤退損2百万円により9百万円を計上しました。その結果、当期純利益は112百万円（前期比12.1%増）となりました。

セグメント別の業績については、次のとおりであります。

自動車用部品

当セグメントの売上高は、量産部品・補修部品両面から受注が拡大し5,989百万円（前期比13.2%増）となりました。損益面につきましては、売上が増加したこと及び生産改善が進んだことに加え省人化の推進や予算管理の徹底により製造諸経費の大幅な削減が図られセグメント利益（経常利益）は117百万円（前期はセグメント損失（経常損失）49百万円）となりました。

自社製品

当セグメントの売上高は、397百万円（前期比16.8%減）となりました。そのうち電子機器製品は前期並みの282百万円、照明機器製品は2020年3月末の事業撤退の影響により前期比79百万円減少し114百万円となりました。一方損益面につきましては、価格改定効果及び人員削減に伴う固定費圧縮によりセグメント損失（経常損失）は0百万円（前期はセグメント損失（経常損失）18百万円）となりました。

賃貸不動産

賃貸不動産のセグメント利益(経常利益)は30百万円(前期比0.5%増)となりました。なお、収益及び費用は営業外に計上しております。

その他

駐輪設備の売上高は57百万円(前期比18.5%減)となりました。公共施設等大型案件の受注減が主な要因です。セグメント利益(経常利益)は0百万円(前期はセグメント利益(経常利益)5百万円)となりました。

生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		製品名	生産工場	金額(千円)	前年同期比(%)
受注製品	自動車用部品	バンパー スポイラー ハンドブレーキレバー システム その他	本社工場 西野工場	5,978,891	12.8
	その他	駐輪場ラック	関東営業所	57,703	△21.2
小計				6,036,594	12.4
自社製品		情報通信機ラック 汎用電子機器ケース シャーシ ソーラー照明灯 LED照明灯 その他	本社工場 関東営業所	393,403	△15.8
合計				6,429,997	10.1

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
受注製品	自動車用部品	5,567,497	1.3	492,000	△46.2
	その他	57,822	△13.7	2,000	0.0
小計		5,625,319	1.1	494,000	△46.1
自社製品		—	—	—	—
合計		5,625,319	1.1	494,000	△46.1

- (注) 1. 自社製品については、見込生産のため上記には含まれておりません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		製品名	金額(千円)	前年同期比(%)
受注製品	自動車用部品	バンパー スポイラー ハンドブレーレバーシステム その他	5,989,497	13.2
	その他	駐輪場ラック	57,822	△18.5
小計			6,047,320	12.7
自社製品		情報通信機ラック 汎用電子機器ケース シャーシ ソーラー照明灯 LED照明灯 その他	397,480	△16.8
合計			6,444,800	10.3

(注) 1. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度(2018年4月～2019年3月)		当事業年度(2019年4月～2020年3月)	
	金額(千円)	総販売実績に対する割合(%)	金額(千円)	総販売実績に対する割合(%)
㈱SUBARU	2,987,367	51.1	3,201,309	49.7
㈱千代田製作所	939,009	16.1	1,097,419	17.0
河西工業㈱	414,684	7.1	714,801	11.1

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の状況

・資産

当事業年度末における総資産は、前期末比108百万円増加し8,838百万円となりました。

流動資産は現金及び預金が210百万円、電子記録債権が404百万円、売掛金が46百万円、その他のうち立替金が51百万円増加し、受取手形が410百万円、棚卸資産が20百万円、その他のうち未収入金が23百万円減少したこと等により263百万円増加し3,385百万円となりました。

固定資産は建設仮勘定が190百万円増加し、建物が85百万円、機械及び装置が60百万円、リース資産が122百万円減少したこと等により有形固定資産が75百万円減少し4,710百万円となり、また、長期前払費用が27百万円増加し、投資有価証券が102百万円減少したこと等から投資その他の資産は76百万円減少し735百万円となりました。その結果、固定資産全体では154百万円減少し5,452百万円となりました。

セグメント別の資産は、次のとおりであります。

自動車用部品

当セグメント資産は6,294百万円(前期比0.6%減)となりました。主な増加は売上債権が55百万円、その他のうち立替金が54百万円であり、主な減少は有形固定資産が54百万円、投資有価証券が79百万円であります。

自社製品

当セグメント資産は284百万円(前期比6.7%減)となりました。主な減少は照明機器事業撤退による売上債権が9百万円、電子機器事業の棚卸資産が5百万円であります。

賃貸不動産

当セグメント資産は499百万円(前期比0.9%減)となりました。

その他

当セグメント資産は39百万円(前期比8.8%減)となりました。主な減少は売上債権が7百万円であります。

・負債

流動負債は買掛金が54百万円、未払金が263百万円、未払消費税等が81百万円、預り金が63百万円、賞与引当金が40百万円、設備関係支払手形が58百万円増加し、短期借入金が90百万円、1年内返済予定の長期借入金が55百万円減少したこと等から450百万円増加し3,329百万円となりました。

固定負債は長期借入金が169百万円、リース債務が125百万円、繰延税金負債が40百万円減少したこと等から349百万円減少し2,767百万円となりました。

・純資産

純資産は利益剰余金が99百万円増加し、その他有価証券評価差額金が91百万円減少したことから8百万円増加し2,741百万円となりました。これにより自己資本比率は31.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末と比べ196百万円増加し、1,487百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は、786百万円(前事業年度は450百万円)となりました。収入の主な内訳としては、税引前当期純利益が138百万円、減価償却費が399百万円、賞与引当金の増加額が40百万円、仕入債務の増加額が83百万円、未払消費税等の増加額が81百万円、支出の主な内訳としては、売上債権の増加額が37百万円です。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、使用した資金は114百万円(前事業年度は111百万円)となりました。収入の主な内訳としては、貸付金の回収による収入が7百万円であり、支出の主な内訳としては、投資有価証券取得に29百万円、生産設備他の有形固定資産取得に74百万円であります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、使用した資金は475百万円(前事業年度は233百万円)であります。借入による収入が751百万円に対し、短期借入金の返済90百万円、長期借入金の返済977百万円、リース債務の返済146百万円が主な支出です。

(当社の資本の財源及び資金の流動性について)

当社の運転資金需要のうち主なものは、自動車用部品及び自社製品の材料購入費・外注加工費のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、工場建設・製造設備・金型製作等に係る設備投資であります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資資金の調達につきましては、リース及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は3,771百万円となっております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

退職給付債務の算定

当社は、確定給付制度を採用しております。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、予想昇給率等の様々な計算基礎があります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当事業年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (退職給付関係) (4)数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、激変する市場環境や市場競争に勝ち抜くため、受注製品分野においては、省資源・省エネルギー化、低コスト化を市場ニーズと捉え、それらを徹底追及した技術提案が受注活動の要諦と位置付け、固有技術の向上と新技術・新工法の構築に鋭意取り組んでいます。

当事業年度において当社が支出した研究開発費は50百万円であります。

主なセグメントの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

自動車用部品

自動車メーカーは、安全性や車本来の走りの魅力を兼ね備えた、低コスト車や低公害車の商品化に注力しています。自動車部品の研究開発は、当社の主力製品であるエクステリア部品では客先とのコンセプトインを実行し、発想の転換による部品構造の革新、新材料・新工法等の研究を進め、低コスト・軽量化を目指した製品づくりに取り組んでいます。当事業年度における研究開発費の金額は50百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、生産設備の増強、合理化等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当事業年度の設備投資等の総額は325,549千円であり、セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 自動車用部品

当事業年度の主な設備投資等は、設計用システム及び新規受注生産設備用金型・治具等総額324,776千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 全社共通

当事業年度の主な設備投資等は、エアコン等総額773千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

2020年3月31日現在における各事業所の設備、帳簿価額並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所名 所在地	セグメントの 名称	帳簿価額							従業員数 (名)	
		土地		建物	機械及び 装置	リース資産	その他	計		
		面積 (㎡)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)		
生産設備 その他の 設備	本社工場 埼玉県熊谷市	(本社業務) 自社製品 自動車用部品	61,377 (11,812)	1,209,071	1,436,162	417,532	635,804	184,856	3,883,428	164 (55)
生産設備	西野工場 埼玉県熊谷市	自動車用部品	5,704	63,562	4,562	21,422	—	1,331	90,878	2 (—)
その他の 設備	関東営業所 埼玉県熊谷市	自社製品 その他	3,405 (814)	31,186	1,022	52	2,979	2,921	38,162	12 (—)
	その他 埼玉県熊谷市等	賃貸不動産 自動車用部品	6,643	354,049	144,872	497	—	0	499,419	— (—)
合計			77,130 (12,626)	1,657,869	1,586,620	439,504	638,784	189,109	4,511,888	178 (55)

- (注) 1. 2020年3月末帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでおりません。
 2. 帳簿価額欄の括弧内の数字は借地の面積(外書)であります。なお、賃借料は、年額本社工場 4,252千円、関東営業所 1,000千円であります。また、賃借料はこの他に年額登戸工場 4,224千円、製品倉庫 2,520千円であります。
 3. 従業員欄の括弧内の数字は臨時従業員数(外書)であります。
 4. 事務業務に従事する人員は 87名であります。
 5. 帳簿価額のその他欄の内訳は、工具、器具及び備品 124,621千円、構築物 57,603千円、車両運搬具 6,883千円であります。
 6. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着工年月	完工年月	
本社工場 (埼玉県熊谷市)	自動車用部品	樹脂成形機	100,000	—	リース及び自己資金	2020.5	2020.6	(注) 1
		塗装ライン改造工事	38,000	—	リース及び自己資金	2020.5	2020.9	(注) 1
		金型・治具	340,000	179,989	借入金	2020.1	2021.3	(注) 1
		その他製造設備	139,000	15,301	自己資金	2020.1	2021.3	(注) 1
	自社製品	ターレットパンチプレス	46,000	—	リース及び自己資金	2020.4	2020.8	(注) 1

- (注) 1. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため記載を省略しております。
 2. 既支払額は、2020年3月31日の建設仮勘定に計上されております。
 3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 除却等

設備更新等に伴う古い設備(金型を含む)の除却等を3,000千円予定しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,632,960	2,632,960	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は 100株であります。
計	2,632,960	2,632,960	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日	△10,531,840	2,632,960	—	658,240	—	211,245

(注) 2017年10月1日付で、普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は10,531,840株減少し、2,632,960株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	21	38	12	3	1,365	1,444	—
所有株式数(単元)	—	2,251	867	3,971	449	15	18,706	26,259	7,060
所有株式数の割合(%)	—	8.6	3.3	15.1	1.7	0.1	71.2	100.0	—

(注) 1. 自己株式 60,305株は、「個人その他」に 603単元及び「単元未満株式の状況」に 5株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が 4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
岩崎 元治	埼玉県熊谷市	302,103	11.74
合資会社アイ・ティ・シー	埼玉県熊谷市妻沼東4丁目129-2	175,164	6.81
リード共栄投資会	埼玉県熊谷市弥藤吾578番地	159,827	6.21
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	125,900	4.89
埼玉興業株式会社	埼玉県川口市安行領根岸3152	86,400	3.36
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	54,200	2.11
岩崎 和子	埼玉県熊谷市	43,600	1.69
碓 悦章	兵庫県川辺郡猪名川町	41,000	1.59
有限会社原口製作所	埼玉県熊谷市弥藤吾275-2	36,600	1.42
牧野 史朗	宮崎県宮崎市	28,800	1.12
計	—	1,053,594	40.95

(注) 上記のほか、自己株式として 60,305株を所有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,300	—	(注) 1
完全議決権株式(その他)(注) 2	普通株式 2,565,600	25,656	(注) 1
単元未満株式(注) 3	普通株式 7,060	—	(注) 1
発行済株式総数	2,632,960	—	—
総株主の議決権	—	25,656	—

(注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 400株(議決権の数4個)含まれております。

3. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式 5株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リード	埼玉県熊谷市弥藤吾 578番地	60,300	—	60,300	2.29
計	—	60,300	—	60,300	2.29

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	60,305	—	60,305	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当に対する基本方針は、年度業績を基準として配当性向を当面20%、中長期的には30%を指標とします。

各期の配当額については、利益水準及び内部留保の状況等を勘案し決定します。

なお、配当回数については、3月31日を基準日として年1回とします。また、配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり10円としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えであります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	25,726	10.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

a. 当社は、健全な企業として公正・適切で透明な経営により社会に貢献することを経営の基本としており、株主をはじめとしてステークホルダーとの円滑な関係を構築し、企業価値を最大化するためのコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

b. 当社は、監査等委員会制度を採用しております。取締役会及び監査等委員会によって業務執行の監督並びに監査を行っております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2015年6月26日開催の定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行することが承認・可決され、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実と、企業価値の向上を図るとともに透明性の高い経営の実現を目指し、監査等委員以外の取締役3名及び監査等委員である取締役3名(田中清貴、西田政隆、齋藤勝則)を選任しています。

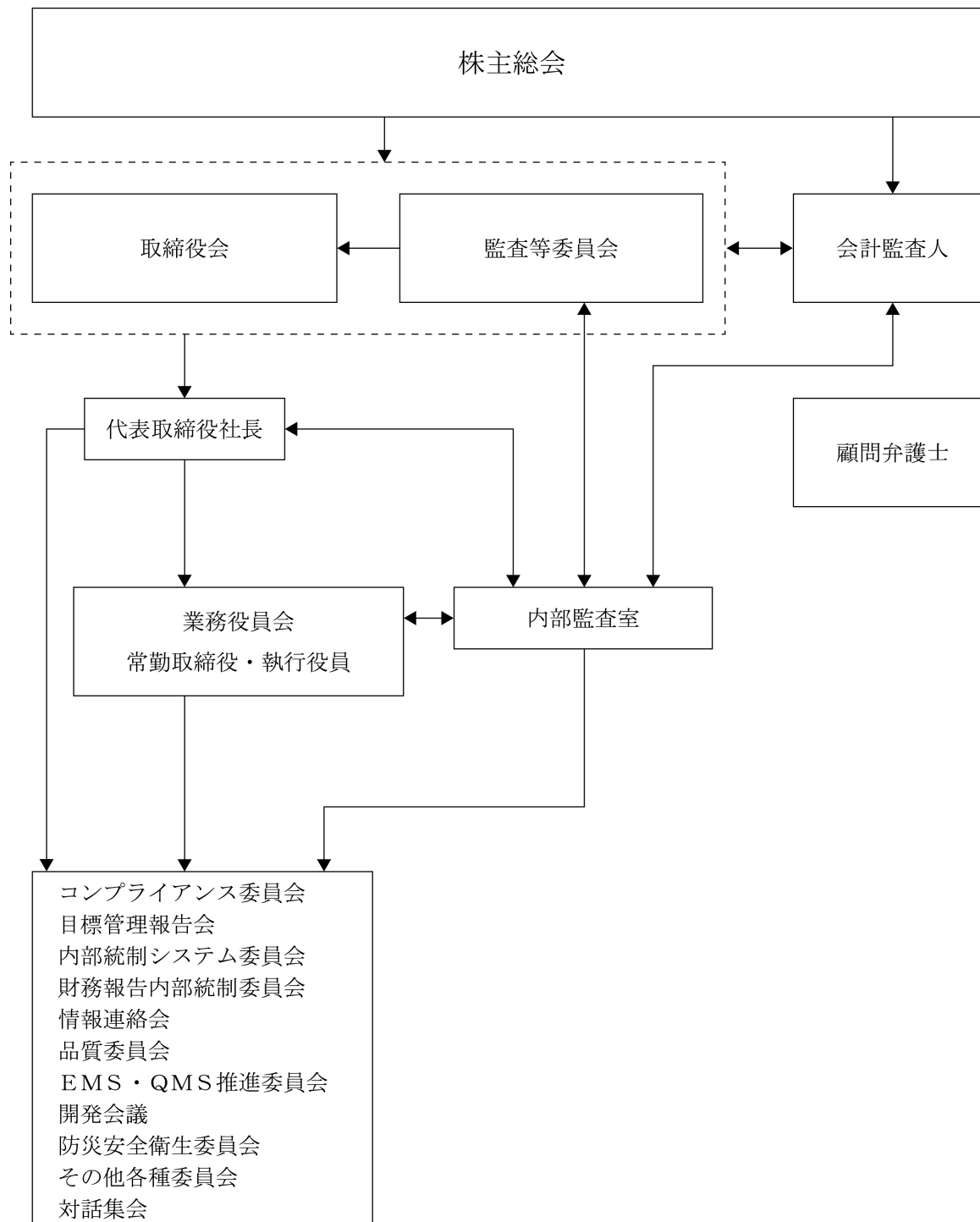
取締役会(原則月1回開催)は取締役の全員をもって構成され、法令または定款に定めるもののほか、経営の基本方針等、重要事項に関して付議しています。

業務役員会(月1回以上開催、常勤取締役及び執行役員にて構成)は重要事項のうち取締役会より委任された事項につき付議し、また取締役会付議事項のうち必要性に応じて事前協議しています。業務役員会は月1回の定例会議のほか、適宜必要に応じて開催し、迅速かつ的確な意思決定を行っております。

なお、取締役会の一層の活性化を促し、経営効率の向上を図るために、2010年7月1日より執行役員制度を導入しています。執行役員は現在3名で構成されています。

当社においてはこのような体制で、コーポレート・ガバナンスの強化を図っており、現体制のもとでその機能を十分に果たしていると判断しています。

当社における、企業統治の体制は次のとおりであります。



③企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備・運用状況、リスク管理体制の整備状況

内部統制システムとリスク管理体制の整備状況としては、常勤役員と管理職にて毎月開催している目標管理報告会（各部署毎に開催）、常勤役員と各部署長により毎朝開催している情報連絡会、そして社長自ら年一回一般社員全員と対話集会（職場毎に開催）を実施しており、これらの会議を中心に業務施策の徹底を図るとともに経営者と管理者・担当者との直接的意思疎通を図っています。コンプライアンス体制としては2003年4月にコンプライアンスマニュアルを制定し、これを機にコンプライアンス委員会を毎月実施しております。コンプライアンス委員会では具体的強化策、問題点が発生した場合の再発防止策、職場内研修（毎月実施）のための事例提供、情報交換等を行っています。

また、2015年10月には内部統制システム委員会を設置し、内部統制システムの整備及び運用状況の評価並びに改善施策の検討を実施しているほか、内部通報制度として内部通報規程を定め、コンプライアンスに反する行為等について従業員が直接情報提供を行う体制を整備しています。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方としては「行動指針」に、市民生活に脅威を与える反社会的勢力に対して一切の関係を持たず、不当要求に対しては、組織的な対応で断固排除することを掲げています。また、社内体制の整備状況については総務部を対応部署として、事案により関係部署と協議して対応しています。外部機関との連携については警察の組織犯罪対策課や暴力追放運動推進センター、顧問弁護士等との連携や情報収集を図っています。対応マニュアルとしてはコンプライアンスマニュアルに反社会的勢力の排除について対応策を定め、定期的に研修を実施しています。

その他、EMS・QMS推進委員会や品質委員会、防災安全衛生委員会等を適宜開催しています。

b. 取締役(非業務執行取締役)及び会計監査人との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(非業務執行取締役)及び会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結しています。

④取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である者を除く)は、8名以内、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款で定めています。

⑤取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

⑥株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

b. 取締役(業務執行取締役等)の責任免除の決定機関

当社は、取締役(業務執行取締役等)の責任免除について、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨、定款で定めています。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性0名 (役員のうち女性の比率—%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	岩崎 元治	1980年8月3日生	2008年1月 2010年2月 2010年7月 2011年5月 2011年12月 2012年6月 2013年1月 2014年4月 2018年6月	当社に入社 当社製造担当部長 当社技術部長 当社執行役員技術部長 当社執行役員補用品部長 当社取締役補用品部長 当社常務取締役、自動車部品事業 部事業部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長、LB事業部 担当(現任)	(注)3	302,103
常務取締役 自動車部品 事業部 事業部長	染谷 節美	1960年3月10日生	1982年4月 2003年4月 2005年4月 2008年6月 2011年6月 2011年12月 2012年6月 2013年1月 2014年4月 2018年6月	当社に入社 当社営業部副部長 当社営業部長 当社取締役営業部長 当社取締役営業部長、総務部担当 当社取締役営業部長、総務部・補 用品部担当 当社取締役営業部長、品質保証 部・技術部担当 当社取締役自動車部品事業部副事 業部長 当社常務取締役、自動車部品事業 部事業部長 当社常務取締役、自動車部品事業 部事業部長、営業部・総務部担当 (現任)	(注)3	8,000
取締役 自動車部品 事業部 副事業部長	芝崎 茂治	1956年4月27日生	1979年4月 2005年4月 2009年4月 2013年1月 2014年4月 2016年6月 2018年6月	当社に入社 当社生産技術部長 当社品質保証部長 当社自動車部品事業部製造部長 当社執行役員自動車部品事業部副 事業部長 当社取締役自動車部品事業部副事 業部長 当社取締役自動車部品事業部副事 業部長、製造部・技術部担当(現 任)	(注)3	7,100
取締役 (監査等委員) (常勤)	田中 清貴	1959年6月6日生	2010年1月 2012年4月 2014年4月 2017年4月 2019年4月 2019年6月	㈱埼玉りそな銀行 川口支店 支店 長 りそな保証㈱ 保証第三部担当部 長 りそな保証㈱ 執行役員 りそな保証㈱ 常勤監査役 りそな保証㈱ 顧問 当社取締役(常勤監査等委員)(現 任)	(注)4	200
取締役 (監査等委員)	西田 政隆	1955年12月8日生	1996年5月 2008年7月 2010年6月 2015年6月	西田経理事務所所長 税理士法人西田経理事務所 代表 社員(現任) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	齋藤 勝則	1953年4月8日生	1996年9月 2005年10月 2011年2月 2015年6月	㈱あさひ銀行 事務部行革マネー ジャー 大栄不動産㈱営業推進部法務担当 齋藤司法書士事務所 所長(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	—
計						317,403

- (注) 1. 当社は、監査等委員会設置会社であります。
2. 取締役(監査等委員) 田中清貴、西田政隆及び齋藤勝則の3氏は社外取締役であります。
3. 監査等委員以外取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、経営効率の向上を図るために、2010年7月1日より執行役員制度を導入しています。執行役員は、現在3名で、自動車部品事業部営業部長 新井茂、LB事業部事業部長 笹生光弘、総務部長 田口英美で構成されています。
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
澁澤 敏夫	1955年7月27日生	1978年4月 2002年4月 2010年7月 2014年4月 2014年6月 2016年6月	当社入社 当社購買部長 当社執行役員購買部長 当社執行役員LB事業部副事業部長 当社取締役LB事業部副事業部長 当社取締役退任	(注)	3,200

(注) 補欠監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

② 社外役員の状況

氏名	人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係	選任している理由
田中 清貴 (監査等委員) (常勤)	東証に届け出ている独立役員 主要取引先である埼玉りそな銀行出身 取引等の関係なし	金融機関支店長の経験を有し、当社常勤監査等委員就任前は、りそな保証株式会社の執行役員、常勤監査役を経験しており、また当社とは直接取引もなく、客観的中立的に経営監視できる。
西田 政隆 (監査等委員)	東証に届け出ている独立役員 取引等の関係なし	税理士及び行政書士の資格を有し、経理事務所の代表社員を務めるなど会計及び財務の専門家としての知見を有し、また当社との取引関係はなく、客観的中立的立場から経営監視できる。
齋藤 勝則 (監査等委員)	東証に届け出ている独立役員 主要取引先であるあさひ銀行(現埼玉りそな銀行)出身 取引等の関係なし	行政書士及び司法書士の資格を有し、(株)あさひ銀行及び大栄不動産(株)勤務や司法書士事務所所長の経歴から客観的中立的な立場からの経営監視ができる。

なお、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしています。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は監査等委員である社外取締役に対し、各人の豊富な経験や資格・見識を生かし、客観的、中立的な立場から経営を監視されることを期待しており、監査等委員である常勤取締役は取締役会や業務役員会はもとより主要な会議や内部監査に出席し、他の監査等委員である社外取締役も取締役会等で適宜必要な発言をするなど、その責を十分果たしています。

内部監査、監査等委員監査、会計監査とは相互に連携を図っており、必要に応じその都度意見交換を図っています。監査等委員である取締役は会計監査人より、年に一度監査の計画、監査体制の説明を受けるとともに、年に二度監査の実施状況について報告を受けています。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員監査の状況

監査等委員の3名は社外取締役であります。

当事業年度において当社は監査等委員会を毎月1回の定例開催のほか、必要に応じて適宜開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
田中 清貴	10	10	100%
西田 政隆	16	16	100%
齋藤 勝則	16	16	100%

(注) 開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査の方法については、監査等委員会の監査計画に基づき監査しております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

また、監査等委員の活動として、取締役会に出席し、決議に参加するとともに、取締役等から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っております。また、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

常勤監査等委員の活動として、取締役会以外の重要な会議や内部監査にも出席し、主要な事業所の業務及び財産状況の調査、重要な決裁書類等の閲覧、月次決算関係書類のチェック等、日常的に監査し、監査等委員会にて、非常勤監査等委員に定期的に報告しております。また、代表取締役等との間で適宜意見交換を実施しております。

②内部監査の状況

内部監査室は独立性を確保するため社長直属としており、その監査結果については適宜、社長、監査等委員である取締役、会計監査人に報告するとともに監査等委員である取締役、会計監査人と定期的に情報交換を行い、相互連携を図っています。また、内部監査室員の人事異動、人事評価、懲戒処分等については監査等委員会の同意を得ることとしています。なお、2008年3月には財務報告内部統制委員会を設置し、毎月、財務報告に係る全社的な内部統制及び業務プロセスについての整備・運用状況の評価、改善策の検討を行い業務役員会に報告しています。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

Moore至誠監査法人

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

吉原 浩

梅澤 慶介

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名及び公認会計士協会準会員1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の選定方針を定めています。その方針としては、会社法上の欠格事由の有無及び監査実績、品質管理体制(独立性を含む。)の適切性を基本に、監査計画の基本方針・重点項目・監査日数等が当社の事業内容に対するリスクに対応するものとなっているか並びに監査チームの編成は当社の規模や事業内容を踏まえた適切なものとなっているかの観点から選定しています。

なお、監査等委員会は、監査法人が①職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。②会計監査人としてふさわしくない非行があったとき。③心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないときは監査等委員全員の合意に基づき解任します。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して毎期評価を行っています。この評価については、品質管理体制、監査の実施体制、監査等委員会及び内部監査部門等との連携体制、会計監査及び財務報告内部統制監査の実施状況を評価項目としています。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,140	—	22,070	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Moore Global Network Limited) に対する報酬 (a. を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査計画の内容、監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠及び他社水準等において適切であると判断したことによるものであります。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりませんが、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額については、2015年6月25日開催の定時株主総会において、月額7,000千円以内と決議されております。取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額の決定方法は、株主総会の決議により決定した限度額内において、取締役会の一任を受けた取締役社長岩崎元治が各取締役の職位や職務執行に対する評価、企業業績等を総合的に勘案し、監査等委員会の助言を踏まえ報酬額を決定しております。当事業年度における報酬月額決定につきましては、2019年6月27日開催の取締役会にて、取締役社長岩崎元治への一任とし報酬月額を決定しております。

監査等委員である取締役の報酬額の限度額は、2015年6月25日開催の定時株主総会において、月額2,000千円以内と決議されております。各監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員の協議により決定しております。当事業年度における報酬月額の決定につきましては、2019年6月27日開催の監査等委員会において、監査等委員全員の協議により決定しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	19,860	19,860	—	—	3
社外役員	14,611	11,611	—	3,000	4

③役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④使用人兼務役員の使用人給与

総額（千円）	対象となる役員の員数（名）	内容
7,800	1	使用人給与相当額

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

中長期的な経済合理性や、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から保有効果等について検証し、担当取締役による検証を適宜行い、必要に応じて取締役会に諮ることとしております。また、現在保有する株式において、今後保有する意義や、合理性が認められなくなった場合は、縮減に向けての対応をいたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	30,016
非上場株式以外の株式	6	610,015

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	29,111	持株会買付、株式累積投資配当金。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱SUBARU	233,016.18	222,889.59	取引関係維持のため、持株会買付。	無
	483,159	562,238		
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	15,693.00	15,693.00	取引関係維持のため。	無
	49,024	62,395		
サイボー㈱	119,100.00	119,100.00	取引関係維持のため。	無
	45,615	49,664		
㈱オーイズミ	52,999.93	49,476.33	取引関係維持のため、持株会買付。	無
	18,867	18,157		
㈱りそなホールディングス	33,296.21	33,292.84	取引関係維持のため、累積投資配当金。	無
	10,827	15,970		
佐藤商事㈱	3,000.00	3,000.00	取引関係維持のため。	有
	2,520	2,715		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
2. 三井住友トラスト・ホールディングス㈱のグループ会社の三井住友信託銀行㈱、サイボー㈱のグループ会社の埼玉興業㈱及び㈱りそなホールディングスのグループ会社の㈱埼玉りそな銀行は、当社の株式を保有しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、Moore至誠監査法人により監査を受けております。

なお、従来、当社が監査を受けている至誠清新監査法人は、2020年1月1日に名称を変更し、Moore至誠監査法人となりました。

3 連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※5 1,290,986	※5 1,501,258
受取手形	※3, ※6 633,844	※3 223,484
電子記録債権	270,846	674,924
売掛金	544,157	591,090
製品	93,867	91,747
仕掛品	34,859	33,255
原材料及び貯蔵品	206,557	189,492
前払費用	8,123	14,849
未収還付法人税等	346	—
その他	40,048	66,355
貸倒引当金	△1,170	△620
流動資産合計	3,122,467	3,385,839
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2, ※3 1,671,951	※2, ※3 1,586,620
構築物（純額）	※2, ※3 65,815	※2, ※3 57,603
機械及び装置（純額）	※3 499,588	※3 439,504
車両運搬具（純額）	10,178	6,883
工具、器具及び備品（純額）	※2 111,828	※2 124,621
土地	※3, ※4 1,657,869	※3, ※4 1,657,869
リース資産（純額）	761,465	638,784
建設仮勘定	7,700	198,590
有形固定資産合計	※1 4,786,397	※1 4,710,479
無形固定資産		
ソフトウェア	2,059	1,194
リース資産	7,080	5,640
無形固定資産合計	9,139	6,834
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 756,420	※3 654,131
出資金	10,520	10,530
従業員に対する長期貸付金	7,375	6,435
長期前払費用	1,875	28,967
破産更生債権等	7,569	4,034
投資不動産	※4 1,310	※4 1,310
その他	34,423	34,132
貸倒引当金	△7,560	△4,030
投資その他の資産合計	811,935	735,510
固定資産合計	5,607,473	5,452,825
資産合計	8,729,941	8,838,664

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	35,868	41,823
買掛金	258,829	312,841
短期借入金	※3, ※5 780,000	※3 690,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 892,530	※3 836,641
リース債務	144,247	142,069
未払金	638,595	901,831
未払費用	—	10,259
未払法人税等	12,351	28,401
未払消費税等	12,441	94,060
預り金	12,824	76,765
役員及び従業員に対する短期債務	64,857	69,814
賞与引当金	25,000	65,000
設備関係支払手形	1,548	59,807
流動負債合計	2,879,095	3,329,317
固定負債		
長期借入金	※3 1,779,928	※3 1,610,221
リース債務	617,894	492,084
繰延税金負債	131,980	91,880
再評価に係る繰延税金負債	※4 427,256	※4 427,256
長期前受金	17,048	14,613
退職給付引当金	80,110	76,656
資産除去債務	50,524	50,573
その他	13,000	4,600
固定負債合計	3,117,743	2,767,885
負債合計	5,996,838	6,097,203
純資産の部		
株主資本		
資本金	658,240	658,240
資本剰余金		
資本準備金	211,245	211,245
資本剰余金合計	211,245	211,245
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	621,238	720,951
利益剰余金合計	621,238	720,951
自己株式	△31,722	△31,722
株主資本合計	1,459,001	1,558,713
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	300,517	209,163
土地再評価差額金	※4 973,583	※4 973,583
評価・換算差額等合計	1,274,101	1,182,746
純資産合計	2,733,102	2,741,460
負債純資産合計	8,729,941	8,838,664

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	5,841,874	6,444,800
売上原価		
製品期首たな卸高	111,405	93,867
当期製品製造原価	5,357,665	5,751,130
合計	5,469,071	5,844,997
他勘定振替高	8,477	0
製品期末たな卸高	93,867	91,747
売上原価合計	※1 5,366,726	※1 5,753,249
売上総利益	475,148	691,551
販売費及び一般管理費		
販売費	※2 322,104	※2 334,953
一般管理費	※2, ※3 217,901	※2, ※3 232,270
販売費及び一般管理費合計	540,006	567,223
営業利益又は営業損失(△)	△64,858	124,327
営業外収益		
受取利息	336	255
受取配当金	55,884	38,462
受取賃貸料	※4 44,258	※4 44,091
助成金収入	1,122	1,365
その他	5,806	3,563
営業外収益合計	107,406	87,738
営業外費用		
支払利息	59,417	52,729
賃貸費用	11,557	11,625
その他	4,156	592
営業外費用合計	75,131	64,947
経常利益又は経常損失(△)	△32,583	147,118
特別利益		
固定資産売却益	※5 9	※5 16
投資有価証券売却益	225,702	—
特別利益合計	225,711	16
特別損失		
固定資産除却損	※6 11,337	※6 6,502
事業撤退損	※7 69,819	※7 2,611
特別損失合計	81,156	9,114
税引前当期純利益	111,971	138,021
法人税、住民税及び事業税	11,590	25,454
法人税等調整額	0	△9
法人税等合計	11,590	25,445
当期純利益	100,380	112,576

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		2,941,622	54.9	3,215,584	55.9
II 労務費		714,221	13.3	866,154	15.1
III 経費		1,711,280	31.9	1,672,945	29.1
(この内外注加工費)		(425,308)	(7.9)	(427,789)	(7.4)
(この内減価償却費)		(410,203)	(7.7)	(390,312)	(6.8)
IV 作業屑等雑収入控除		7,503	0.1	5,041	0.1
V 外注工場仕損弁償金取立高		18	0.0	13	0.0
当期製造費用		5,359,603	100.0	5,749,629	100.0
仕掛品期首棚卸高		33,277		34,859	
合計		5,392,880		5,784,488	
仕掛品期末棚卸高		34,859		33,255	
他勘定振替高		354		102	
当期製品製造原価		5,357,665		5,751,130	

原価計算の方法

製品原価計算 総合原価計算による実際原価計算法

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	658,240	211,245	211,245	520,857	520,857
当期変動額					
当期純利益				100,380	100,380
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	100,380	100,380
当期末残高	658,240	211,245	211,245	621,238	621,238

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△31,665	1,358,677	711,701	973,583	1,685,285	3,043,963
当期変動額						
当期純利益		100,380				100,380
自己株式の取得	△57	△57				△57
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△411,184	—	△411,184	△411,184
当期変動額合計	△57	100,323	△411,184	—	△411,184	△310,860
当期末残高	△31,722	1,459,001	300,517	973,583	1,274,101	2,733,102

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	658,240	211,245	211,245	621,238	621,238
当期変動額					
剰余金の配当				△12,863	△12,863
当期純利益				112,576	112,576
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	99,712	99,712
当期末残高	658,240	211,245	211,245	720,951	720,951

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△31,722	1,459,001	300,517	973,583	1,274,101	2,733,102
当期変動額						
剰余金の配当		△12,863				△12,863
当期純利益		112,576				112,576
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△91,354	—	△91,354	△91,354
当期変動額合計	—	99,712	△91,354	—	△91,354	8,358
当期末残高	△31,722	1,558,713	209,163	973,583	1,182,746	2,741,460

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	111,971	138,021
減価償却費	423,933	399,675
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	7,390	△4,080
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	871	△3,453
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,000	40,000
受取利息及び受取配当金	△56,220	△38,717
支払利息	59,417	52,729
助成金収入	△1,122	△1,365
投資有価証券売却損益 (△は益)	△225,702	-
有形固定資産除売却損益 (△は益)	11,328	6,485
売上債権の増減額 (△は増加)	13,567	△37,514
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,558	18,196
仕入債務の増減額 (△は減少)	△82,681	83,862
事業撤退損	69,819	2,611
未収消費税等の増減額 (△は増加)	36,462	-
未払消費税等の増減額 (△は減少)	12,441	81,619
長期未払金の増減額 (△は減少)	△3,500	△3,000
預り保証金の増減額 (△は減少)	-	△5,400
その他	43,546	75,281
小計	428,082	804,951
利息及び配当金の受取額	56,222	38,717
利息の支払額	△58,499	△54,810
助成金の受取額	1,122	1,365
法人税等の支払額	△265	△3,944
法人税等の還付額	23,356	346
営業活動によるキャッシュ・フロー	450,019	786,626
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6,000	△6,000
投資有価証券の取得による支出	△27,902	△29,156
投資有価証券の売却による収入	321,385	-
有形固定資産の取得による支出	△406,451	△74,441
有形固定資産の売却による収入	9	50
無形固定資産の取得による支出	△1,180	-
資産除去債務の履行による支出	-	△57
貸付けによる支出	△5,050	△5,078
貸付金の回収による収入	13,354	7,467
保険積立金の積立による支出	-	△7,190
投資活動によるキャッシュ・フロー	△111,834	△114,405
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△470,000	△90,000
長期借入れによる収入	1,231,976	751,747
長期借入金の返済による支出	△861,382	△977,344
リース債務の返済による支出	△133,956	△146,798
自己株式の取得による支出	△57	-
配当金の支払額	△398	△13,052
財務活動によるキャッシュ・フロー	△233,818	△475,448

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	104,366	196,772
現金及び現金同等物の期首残高	1,186,619	1,290,986
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,290,986	※ 1,487,758

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

(1) 製品・仕掛品

売価還元法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

工具器具備品のうち金型……定額法

その他の有形固定資産……定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～31年

機械装置 9年

金型 2年

(少額減価償却資産)

取得価額が、10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

定年まで当社に継続勤務する従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異については翌事業年度に一括費用処理いたします。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

- ・収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	10,094,950千円	10,406,377千円

※2 圧縮記帳額

保険差益により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	161,996千円	161,996千円
（うち、建物）	157,410 "	157,410 "
（うち、構築物）	3,992 "	3,992 "
（うち、工具、器具及び備品）	593 "	593 "

※3 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
工場財団(建物、構築物、機械及び装置、並びに土地)	3,191,350千円	3,044,320千円
工場財団以外の建物及び土地	333,844 "	327,551 "
受取手形	195,748 "	173,254 "
投資有価証券	145,855 "	124,635 "
	3,866,799千円	3,669,762千円

対応債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	690,000千円	690,000千円
長期借入金 (1年以内に返済期限到来分を含む)	2,672,459 "	2,446,862 "
	3,362,459千円	3,136,862千円

※4 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額(2000年1月1日基準日)に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2000年3月31日

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△799,423千円	△798,430千円

※5 当座貸越

当社においては、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	90,000 "	— "
差引額	310,000千円	400,000千円

※6 期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	137,768千円	一千円

(損益計算書関係)

※1 売上原価

期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
△11,165千円	20,714千円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(1) 販売費

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当賞与金	67,492千円	58,550千円
賞与引当金繰入額	2,450 "	5,330 "
法定福利費	13,701 "	12,662 "
退職給付費用	2,034 "	1,170 "
賃借料	1,190 "	1,007 "
旅費交通費	4,803 "	3,146 "
交際費	2,522 "	2,196 "
広告宣伝費	1,611 "	4,793 "
荷造運送費	202,125 "	227,268 "
減価償却費	4,865 "	3,312 "

(2) 一般管理費

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	29,757千円	27,061千円
給料手当賞与金	53,418 "	50,594 "
賞与引当金繰入額	1,900 "	3,055 "
法定福利費	9,665 "	9,491 "
退職給付費用	1,350 "	878 "
減価償却費	898 "	689 "
公租公課	15,867 "	17,674 "
貸倒引当金繰入額	6,990 "	△3,680 "

※3 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	41,759千円	50,554千円

※4 受取賃貸料の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地建物等	44,258千円	44,091千円

※5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	9千円	16千円

※6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	5,699千円	2,961千円
機械及び装置	1,317 "	2,527 "
工具、器具及び備品	4,320 "	1,014 "

※7 事業撤退損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
減損損失	634千円	一千円
製品	7,305 "	0 "
仕掛品	354 "	102 "
原材料及び貯蔵品	54,523 "	2,488 "
その他(投資その他の資産)	6,000 "	— "
棚卸資産の処分費用等	1,000 "	18 "

なお、減損損失の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

照明機器事業からの撤退

機械及び装置 333千円

工具、器具及び備品 300千円

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,632,960	—	—	2,632,960

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	60,176	129	—	60,305

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 129株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,863	5.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,632,960	—	—	2,632,960

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	60,305	—	—	60,305

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	12,863	5.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	25,726	10.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	1,290,986千円	1,501,258千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	— 〃	△13,500 〃
現金及び現金同等物	1,290,986千円	1,487,758千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借手側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として塗装ライン(機械及び装置)であります。

② リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として射出成形機(機械及び装置)であります。

・無形固定資産

生産管理システム(ソフトウェア)であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 ファイナンス・リース取引(貸手側)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(貸手側)

(1) リース物件の取得価額・減価償却累計額及び期末残高

前事業年度(2019年3月31日)

	建	物
取得価額	231,714	千円
減価償却累計額	81,491	〃
期末残高	150,222	千円

当事業年度(2020年3月31日)

	建	物
取得価額	231,714	千円
減価償却累計額	86,852	〃
期末残高	144,861	千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内	12,896	千円
1年超	90,000	〃
合計	102,897	千円

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取リース料	16,882千円	16,882千円
減価償却費	5,424 "	5,360 "
受取利息相当額	4,472 "	3,985 "

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額(維持管理費用相当額を除く)からリース物件の購入額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

3 オペレーティング・リース取引(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内	22,724千円	22,724千円
1年超	138,203 "	115,478 "
合計	160,928千円	138,203千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金と未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち68.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,290,986	1,290,986	—
(2) 受取手形	633,844	633,844	—
(3) 電子記録債権	270,846	270,846	—
(4) 売掛金	544,157	544,157	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	726,404	726,404	—
資産計	3,466,239	3,466,239	—
(1) 支払手形	35,868	35,868	—
(2) 買掛金	258,829	258,829	—
(3) 短期借入金	780,000	780,000	—
(4) 1年以内返済長期借入金	892,530	892,982	451
(5) リース債務(短期)	144,247	143,363	△884
(6) 未払金	638,595	638,595	—
(7) 役員及び従業員に対する短期債務	64,857	64,857	—
(8) 設備関係支払手形	1,548	1,548	—
(9) 長期借入金	1,779,928	1,781,615	1,686
(10) リース債務(長期)	617,894	614,355	△3,539
負債計	5,214,301	5,212,015	△2,285

当事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,501,258	1,501,258	—
(2) 受取手形	223,484	223,484	—
(3) 電子記録債権	674,924	674,924	—
(4) 売掛金	591,090	591,090	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	624,115	624,115	—
資産計	3,614,873	3,614,873	—
(1) 支払手形	41,823	41,823	—
(2) 買掛金	312,841	312,841	—
(3) 短期借入金	690,000	690,000	—
(4) 1年以内返済長期借入金	836,641	836,048	△593
(5) リース債務(短期)	142,069	140,982	△1,087
(6) 未払金	901,831	901,831	—
(7) 役員及び従業員に対する短期債務	69,814	69,814	—
(8) 設備関係支払手形	59,807	59,807	—
(9) 長期借入金	1,610,221	1,608,379	△1,842
(10) リース債務(長期)	492,084	488,634	△3,449
負債計	5,157,136	5,150,163	△6,972

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形、(3)電子記録債権、(4)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形、(2)買掛金、(3)短期借入金、(6)未払金、(7)役員及び従業員に対する短期債務、(8)設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 1年以内返済長期借入金、(5)リース債務(短期)、(9)長期借入金、(10)リース債務(長期)

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	30,016	30,016

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,290,986	—	—	—
受取手形	633,844	—	—	—
電子記録債権	270,846	—	—	—
売掛金	544,157	—	—	—
合計	2,739,835	—	—	—

当事業年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,501,258	—	—	—
受取手形	223,484	—	—	—
電子記録債権	674,924	—	—	—
売掛金	591,090	—	—	—
合計	2,990,757	—	—	—

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	780,000	—	—	—	—	—
長期借入金	892,530	686,521	550,182	380,110	128,270	34,844
リース債務	144,247	138,307	134,635	97,850	65,794	181,305
合計	1,816,778	824,829	684,818	477,960	194,065	216,150

当事業年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	690,000	—	—	—	—	—
長期借入金	836,641	700,302	530,230	266,548	101,037	12,102
リース債務	142,069	138,398	101,612	69,557	46,878	135,637
合計	1,668,711	838,700	631,843	336,105	147,916	147,740

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	643,319	213,954	429,365
その他	15,262	8,285	6,977
小計	658,582	222,239	436,342
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	67,822	71,765	△3,943
その他	—	—	—
小計	67,822	71,765	△3,943
合計	726,404	294,005	432,399

当事業年度 (2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	534,703	228,349	306,354
その他	14,100	8,329	5,770
小計	548,804	236,679	312,125
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	75,311	86,482	△11,171
その他	—	—	—
小計	75,311	86,482	△11,171
合計	624,115	323,161	300,954

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	321,385	225,702	—
合計	321,385	225,702	—

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員に対し確定拠出企業型年金制度と、定年まで当社に継続勤務した従業員のみを対象とした非積立型の確定給付制度を併用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	81,829	82,425
勤務費用	1,187	680
利息費用	469	481
数理計算上の差異の発生額	2,314	△13,317
退職給付の支払額	△3,375	△6,930
退職給付債務の期末残高	82,425	63,339

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	82,425	63,339
未積立退職給付債務	82,425	63,339
未認識数理計算上の差異	△2,314	13,317
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	80,110	76,656
退職給付引当金	80,110	76,656
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	80,110	76,656

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,187	680
利息費用	469	481
数理計算上の差異の費用処理額	2,590	2,314
確定給付制度に係る退職給付費用	4,247	3,477

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
予想昇給率	1.9%	1.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度 13,408千円、当事業年度 12,935千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	41,495千円	17,284千円
賞与引当金	8,698 "	22,615 "
退職給付引当金	24,433 "	23,380 "
棚卸資産	30,332 "	38,058 "
工具器具備品	7,394 "	3,550 "
減価償却費超過額	24,131 "	20,797 "
減損損失	15,450 "	15,360 "
投資有価証券評価損	19,239 "	19,239 "
事業撤退損	13,177 "	7,466 "
資産除去債務	15,341 "	15,424 "
その他	15,635 "	16,229 "
繰延税金資産小計	215,329千円	199,406千円
評価性引当額	△215,329 "	△199,406 "
繰延税金資産合計	一千円	一千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△131,881千円	△91,791千円
資産除去債務	△98 "	△89 "
繰延税金負債合計	△131,980千円	△91,880千円
繰延税金負債純額	131,980千円	91,880千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.0%	△1.7%
住民税均等割等	0.5%	0.4%
評価性引当金の増減	△18.8%	△11.5%
その他	0.1%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.4%	18.4%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

工場建物の産業廃棄物処理法や石綿障害予防規則等で定められているアスベストの撤去・処分費用及びフロン回収・破壊法で定められているフロンの回収・処分費用の見積額であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を耐用年数により6年～31年と見積り、割引率は耐用年数に応じて0.688%～2.266%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	50,390千円	50,524千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	73 "	41 "
資産除去債務の履行による減少額	— "	△57 "
その他増減額 (△は減少)	59 "	65 "
期末残高	50,524千円	50,573千円

(賃貸等不動産関係)

当社は、主に埼玉県に賃貸用の店舗及び遊休不動産（いずれも土地を含む。）を有しております。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は30,344千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は30,505千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸不動産	貸借対照表計上額	期首残高	509,851
		期中増減額	△5,424
		期末残高	504,427
	期末時価	567,980	568,421
遊休不動産	貸借対照表計上額	期首残高	1,154
		期中増減額	—
		期末残高	1,154
	期末時価	842	804

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2 期中増減額のうち、前事業年度及び当事業年度の賃貸不動産の主な減少は、減価償却費であります。
3 期末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品による事業部門として、自動車用部品を受注している「自動車用部品」、自社ブランドを主とした電子機器、照明機器製品を販売している「自社製品」の2部門と、収益に重要な影響を与える「賃貸不動産」を加えた3部門を報告セグメントとしております(照明機器製品については2020年3月末をもって事業撤退)。

「自動車用部品」は主に、バンパー、スポイラー等の外装部品、ハンドブレーキレバーシステムの製造販売をしております。「自社製品」は主に、情報通信機ラック、汎用電子機器ケース、シャーシ、ソーラー照明灯、LED照明灯の製造販売をしております。「賃貸不動産」は、店舗等を賃貸しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	財務諸表計上額
	自動車用部品	自社製品	賃貸不動産	計				
売上高								
外部顧客への売上高	5,293,069	477,821	—	5,770,890	70,983	5,841,874	—	5,841,874
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	5,293,069	477,821	—	5,770,890	70,983	5,841,874	—	5,841,874
セグメント利益又は損失(△)	△49,984	△18,892	30,344	△38,531	5,948	△32,583	—	△32,583
セグメント資産	6,331,976	304,708	504,366	7,141,051	43,475	7,184,527	1,545,413	8,729,941
その他の項目								
減価償却費	412,328	5,880	5,424	423,633	300	423,933	—	423,933
受取利息	304	27	—	331	4	336	—	336
支払利息	53,220	3,659	1,976	58,856	561	59,417	—	59,417
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	525,085	630	—	525,715	—	525,715	1,288	527,003

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の合計は、損益計算書の経常損失と一致しております。

2. セグメント利益又は損失(△)には、適当な配賦基準によって各報告セグメントに配賦された全社費用を含んでおります。

3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、駐輪事業を含んでおります。

4. 調整額の内容は、各報告セグメントに属さない全社管理の資産であり、現金及び預金、建物の一部、投資有価証券等であります。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	財務諸表計上額
	自動車用部品	自社製品	賃貸不動産	計				
売上高								
外部顧客への売上高	5,989,497	397,480	—	6,386,978	57,822	6,444,800	—	6,444,800
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	5,989,497	397,480	—	6,386,978	57,822	6,444,800	—	6,444,800
セグメント利益又は損失(△)	117,314	△943	30,505	146,877	241	147,118	—	147,118
セグメント資産	6,294,584	284,333	499,698	7,078,615	39,662	7,118,277	1,720,386	8,838,664
その他の項目								
減価償却費	391,782	2,344	5,360	399,487	187	399,675	—	399,675
受取利息	236	15	—	252	2	255	—	255
支払利息	48,154	2,428	1,747	52,330	398	52,729	—	52,729
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	324,776	—	—	324,776	—	324,776	773	325,549

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の合計は、損益計算書の経常利益と一致しております。

2. セグメント利益又は損失(△)には、適当な配賦基準によって各報告セグメントに配賦された全社費用を含んでおります。

3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、駐輪事業を含んでおります。

4. 調整額の内容は、各報告セグメントに属さない全社管理の資産であり、現金及び預金、建物の一部、投資有価証券等であります。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)SUBARU	2,987,367	自動車用部品
(株)千代田製作所	939,009	自動車用部品

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱SUBARU	3,201,309	自動車用部品
㈱千代田製作所	1,097,419	自動車用部品
河西工業㈱	714,801	自動車用部品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	自動車用部品	自社製品	賃貸不動産	計			
減損損失	—	634	—	634	—	—	634

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,062円37銭	1,065円62銭
1株当たり当期純利益	39円02銭	43円76銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益(千円)	100,380	112,576
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	100,380	112,576
普通株式の期中平均株式数(株)	2,572,697	2,572,655

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,733,102	2,741,460
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,733,102	2,741,460
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,572,655	2,572,655

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,354,783	3,237	9,433	3,348,587	1,761,966	88,004	1,586,620
構築物	326,206	—	—	326,206	268,602	8,212	57,603
機械及び装置	5,195,771	24,632	54,470	5,165,933	4,726,428	82,189	439,504
車両運搬具	48,238	—	1,220	47,018	40,134	3,261	6,883
工具、器具及び 備品	2,802,115	89,437	17,280	2,874,273	2,749,651	75,669	124,621
土地	1,657,869 (1,404,823)	—	—	1,657,869 (1,404,823)	—	—	1,657,869
リース資産	1,488,662	17,352	7,637	1,498,377	859,593	140,032	638,784
建設仮勘定	7,700	250,774	59,884	198,590	—	—	198,590
有形固定資産計	14,881,348	385,434	149,925	15,116,856	10,406,377	397,369	4,710,479
無形固定資産							
ソフトウェア	54,874	—	—	54,874	53,679	865	1,194
リース資産	7,200	—	—	7,200	1,560	1,440	5,640
無形固定資産計	62,074	—	—	62,074	55,239	2,305	6,834
長期前払費用	32,555	41,550	15,428	58,677	29,710	2,099	28,967

(注) 1. 当期増加額の主な内容は下記のとおりであります。

機械及び装置	プレス機改造工事	5,200千円
	ボイラー更新工事	4,800 "
工具、器具及び備品	金型・治具	74,144 "
リース資産(有形)	設計用システム	13,812 "
建設仮勘定	金型・治具	231,273 "

2. 当期減少額の主な内容は下記のとおりであります。

機械及び装置	溶接設備	39,075千円
工具、器具及び備品	金型・治具	15,930 "
建設仮勘定	工具、器具及び備品(本勘定振替)	48,976 "

3. 土地の当期首残高及び当期末残高のうち()内は内書きで土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価前の帳簿価額との差額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	780,000	690,000	1.486	—
1年以内に返済予定の長期借入金	892,530	836,641	1.152	—
1年以内に返済予定のリース債務	144,247	142,069	1.894	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,779,928	1,610,221	1.215	2021年4月 ～ 2026年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	617,894	492,084	1.476	2021年4月 ～ 2028年7月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,214,602	3,771,017	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	700,302	530,230	266,548	101,037
リース債務	138,398	101,612	69,557	46,878

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,730	4,650	—	8,730	4,650
賞与引当金	25,000	65,000	25,000	—	65,000

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権回収による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当該明細表に記載すべき事項が、資産除去債務関係注記事項として記載されているため記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(2020年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は下記の通りであります。

① 流動資産

a 現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		286
預金の種類	当座預金	637,830
	普通預金	270,641
	定期預金	579,000
	定期積金	13,500
小計		1,500,972
合計		1,501,258

b 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
矢島工業(株)	59,680
いづみ工業(株)	54,162
ミコトマシナリー(株)	31,782
(株)リード街路灯	20,084
(株)オーイズミ	16,080
その他(注)	41,694
合計	223,484

(注) 共同カイテック(株)他

期日別内訳

期日	金額(千円)
2020年4月満期	70,138
2020年5月満期	54,229
2020年6月満期	57,338
2020年7月満期	29,324
2020年8月満期	12,452
合計	223,484

c 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱SUBARU	192,565
㈱千代田製作所	106,004
河西工業㈱	70,957
日鉄日新ビジネスサービス㈱	27,777
いづみ工業㈱	27,744
その他(注)	166,041
合計	591,090

(注) ミコトマシナリー㈱他

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(B)}{366}$
544,157	6,999,732	6,952,799	591,090	92.2	29.7

(注) 1. 当期発生高は、製品売上高 6,827,259千円に材料売上高(製造原価明細書のうち材料費控除項目) 172,472千円を加えた金額であります。

2. 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱千代田製作所	361,609
河西工業㈱	164,200
㈱SUBARU	122,150
千代田工業㈱	12,336
理研精工㈱	3,527
その他(注)	11,099
合計	674,924

(注) ㈱森傳他

期日別内訳

期日	金額(千円)
2020年4月満期	253,956
2020年5月満期	189,702
2020年6月満期	110,444
2020年7月満期	120,821
合計	674,924

e 製品

区分		金額(千円)
自社製品	システムラック、ケース・シャーシ他	57,241
小計		57,241
受注製品	自動車用部品	32,605
	その他	1,900
小計		34,506
合計		91,747

f 仕掛品

区分		金額(千円)
自社製品	システムラック、ケース・シャーシ他	6
小計		6
受注製品	自動車用部品	33,241
	その他	7
小計		33,249
合計		33,255

g 原材料及び貯蔵品

区分		金額(千円)
自社製品	システムラック、ケース・シャーシ他	22,746
小計		22,746
受注製品	自動車用部品	126,146
	その他	9,319
小計		135,466
引取運賃		764
原材料計		158,977
工場用	消耗工具 消耗品他貯蔵品	15,200
事務用	事務用品 貯蔵品	1,459
販促物	貯蔵品	1,623
用度品他雑品		2,928
修理用	予備品	9,302
貯蔵品計		30,515
合計		189,492

② 固定資産

a 投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
(株)SUBARU	483,159
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	49,024
サイボー(株)	45,615
むさし証券(株)	30,016
(株)オーイズミ	18,867
その他	13,347
計	640,031
その他	
(証券投資信託の受益証券) 日本成長株ファンド	7,891
(証券投資信託の受益証券) クオンツ・アクティブ・ジャパンファンド	6,208
計	14,100
合計	654,131

③ 流動負債

a 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大幸化成(株)	9,245
(株)ヨシモト技研	6,592
(株)野沢商店	3,521
桐包(株)	2,466
(株)千代田製作所	2,168
その他(注)	17,828
合計	41,823

(注) 田口電材(株)他

期日別内訳

期日	金額(千円)
2020年4月満期	9,221
2020年5月満期	8,682
2020年6月満期	9,260
2020年7月満期	12,923
2020年8月満期	1,734
合計	41,823

b 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)SUBARU	64,741
河西工業(株)	57,154
RFC(同)	18,838
ミコトマシナリー(株)	18,141
(株)千代田製作所	12,959
その他(注)	141,005
合計	312,841

(注) 小川産業(株)他

c 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)埼玉りそな銀行	(440,548) 440,548
埼玉縣信用金庫	(73,552) 323,552
(株)八十二銀行	(71,524) 241,524
三井住友信託銀行(株)	(50,304) 220,304
(株)群馬銀行	(56,059) 156,059
(株)商工組合中央金庫	(133,800) 133,800
(株)しまむら	(10,854) 10,854
合計	(836,641) 1,526,641

(注) 括弧内、内書金額は一年内返済長期借入金であります。

d 未払金

摘要	金額(千円)	備考
仕入支払業務委託	665,435	りそな決済サービス(株)
固定資産購入代	105,436	(株)明輝他
型修理代	869	(有)嵯峨鉄工所他
電気・燃料代	20,103	東京電力エナジーパートナー(株)他
消耗品・消耗工具器具備品代	11,649	(株)板通他
運送代	26,780	(株)吉岡運輸他
その他	71,556	熊谷年金事務所他
合計	901,831	

(注) りそな決済サービス(株)に対する未払金残高は、当社の一部支払先に対する支払業務を同社に委託しており、当該仕入先が当社に対する売上債権を同社に債権譲渡した結果発生したものであります。

e 設備関係支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
岩野金型(株)	48,500
(株)ブラモールド	9,920
パーカーエンジニアリング(株)	753
(株)ミスミ	634
合計	59,807

期日別内訳

期日	金額(千円)
2020年4月満期	14,003
2020年5月満期	13,430
2020年6月満期	14,600
2020年7月満期	17,773
合計	59,807

④ 固定負債

a 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)埼玉りそな銀行	782,959
(株)商工組合中央金庫	283,330
埼玉縣信用金庫	140,847
(株)八十二銀行	125,749
(株)群馬銀行	110,807
三井住友信託銀行(株)	108,568
(株)しまむら	57,961
合計	1,610,221

b リース債務

相手先	金額(千円)
首都圏リース(株)	431,457
昭和リース(株)	46,031
NECキャピタルソリューション(株)	14,595
合計	492,084

c 再評価に係る繰延税金負債

区分	金額(千円)
土地再評価に係る繰延税金負債	427,256
合計	427,256

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,480,788	3,055,542	4,726,845	6,444,800
税引前四半期(当期)純利益又は税引前四半期純損失(△) (千円)	△2,536	26,598	130,409	138,021
四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△) (千円)	△2,663	26,338	113,083	112,576
1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△) (円)	△1.04	10.24	43.96	43.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△) (円)	△1.04	11.27	33.72	△0.20

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(ただし、事故その他やむを得ない事情により電子公告によることが出来ない場合は日本経済新聞に掲載。) なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.lead.co.jp/
株主に対する特典	なし

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第86期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第87期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月8日関東財務局長に提出。

第87期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月12日関東財務局長に提出。

第87期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

株式会社リード
取締役会 御中

M o o r e 至 誠 監 査 法 人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉 原 浩 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 梅 澤 慶 介 ⑩

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リードの2019年4月1日から2020年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リードの2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リードの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社リードが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【会社名】 株式会社リード

【英訳名】 The Lead Co., Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岩崎 元治

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 埼玉県熊谷市弥藤吾578番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長 岩崎元治は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前事業年度の売上高の2/3以上に達している事業拠点を「重要な事業拠点」として、「自動車用部品部門」を選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、買掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【会社名】 株式会社リード

【英訳名】 The Lead Co., Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岩崎 元治

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 埼玉県熊谷市弥藤吾578番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長岩崎元治は、当社の第87期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

